

新座市若者応援デジタルギフト支給事業業務委託に係る質問回答書

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	P2 7 参加資格 (7)	参加資格として『プライバシーマーク』及び『情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度』の両方の認証を取得していることは必須」とあります。共同企業体（コンソーシアム）での参加を検討する場合、構成員全員が両方の認証を取得する必要がありますでしょうか。それとも代表企業が取得していれば要件を満たしますでしょうか。	共同企業体の場合は、代表企業及び構成企業のいずれも要件を満たす必要があります。
2	実施要領	P3 9 資料の提出について (1)提出書類	「法人市民税の納税証明書（写し可）※直近2年分の納税証明で、申請日前3か月以内に発行されたもの」について質問です。 弊社ごとで恐縮ですが、直近で決算期の変更を行っており、取得する証明書期間はどちらが望ましいかご指示いただけますと幸いです。 ■2期分の証明書（※直近の2期分にはなりますが、決算期の変更上1年半分となります。） ・前期：令和6年12月1日～令和7年5月31日 ・前々期：令和5年12月1日～令和6年11月30日 ※もし、上記では難しい場合、前々期と3期前であれば2期分（2年分）の提出が可能です。 ・前々期：令和5年12月1日～令和6年11月30日 ・3期前：令和4年12月1日～令和5年11月30日	直近2年分の納税状況を確認するため、3期分の納税証明書を提出してください。
3	実施要領	P5 11 プレゼンテーションについて (1)内容・持ち時間等	デモンストレーションについて、デジタルギフト発行後、どこまで確認できればよいでしょうか。 （発行されるまでよいのか、交換先ラインナップが見ればよいのか、すべて完了するところまで必要なのか）	確認の範囲については、特段制限を設けていないため、提案に必要な範囲で行っていただきます。
4	実施要領	P5 11 プレゼンテーションについて (1)内容・持ち時間等	デモンストレーションにおいて、貴市端末を使用し、数百円程度の実商品の交換まで行うことは可能でしょうか。難しい場合は、交換以降の操作を弊社端末で行い、画面投影により説明する形式でも差し支えないでしょうか。	実商品の交換はできません。また、画面投影による説明は可能です。
5	実施要領	P5 11 プレゼンテーションについて (1)内容・持ち時間等	(1) 内容・持ち時間等について、デモンストレーション用アカウントへは二次元コードを介してアクセスいただく想定です。この二次元コードについては、提案書内に記載する必要がありますでしょうか。あるいは、当日配布する別紙にて提示する形式でも差し支えないでしょうか。	当日配布いただいて差し支えありません。

6	仕様書	P1 2 事業概要 (5)スケジュール (予定)	デジタルギフトの交換期間を過ぎた場合、利用した分のみの請求で問題ないか (残額が残った場合の対応)	基本的にはデジタルギフトへの交換分を対象費用と想定しています。
7	仕様書	P1 2 事業概要 (5)スケジュール (予定)	「アンケート調査の結果報告書を発注者へ提出」が「令和8年9月上旬」となっているが、デジタルギフトの交換期間中と判断します。こちらの報告書は、途中経過の速報値での報告とし、別途最終報告をご提出という認識で相違ないでしょうか。	アンケート調査は、デジタルギフト等の支給期間中に実施していただくため、令和8年8月31日までとなります。アンケート調査終了後、その結果を集計し提出していただく想定です。
8	仕様書	P2 5 委託内容 (1)業務内容 イ 予定数量及び P7 7 委託料の支払方法	仕様書に記載の予定数量 (返戻再送 600 通、勸奨通知 2,400 通等) を大幅に超過して業務が発生した場合、委託料の支払方法において実績払いとなる「郵送に係る費用」以外 (各種作業費や資材費等) についても実績精算の対象となりますでしょうか。それとも超過分の作業・資材費等は定額 (提案額) 内で吸収する想定でしょうか。	実績払いはデジタルギフト・プリペイドカードの調達費用及び郵送に係る費用のみです。その他の作業・資材費等は定額となります。
9	仕様書	P3 5 委託内容 P3 (2)デジタルギフトの調達・支給 イ 詳細要件(ア)(エ)	「キャッシュレス決済・電子マネーと交換できるもの」とあるが、コンビニ等で決済出来る形になる。アルコール等を取り扱っているコンビニ等で利用出来るが原則、未成年に販売出来ないため問題はないか。	デジタルギフトの種類によっては、使い道を制限することは難しいと考えていますが、年齢により交換時に制限する方法等を御提案ください。
10	仕様書	P3 5 委託内容 (2)デジタルギフトの調達・支給 エ 支給方法	「案内通知に記載した二次元コード・認証情報 (専用 ID・パスワード等)」と記載がございますが、こちらは貴市側で設定されるものでしょうか。それとも、受託事業者側での設定になりますでしょうか。	受注者側で設定していただきます。
11	仕様書	P3 5 委託内容 (2)デジタルギフトの調達・支給	(2)デジタルギフトの調達・支給について、「1万円を上限として複数のデジタルギフトを組み合わせて交換できるようにすること」とありますが、例えば「金券類は〇〇円まで」といったカテゴリ別の上限設定は想定されておらず、総額1万円以内であれば利用者が自由に組み合わせて交換できる仕様とする必要がある、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書	P4 5 委託内容 (3)プリペイドカード等の調達・支給	プリペイドカード発送時、受取者の視認性を高めるため、貴市封筒の使用を検討しておりますが、ご準備いただけるものでしょうか。それとも事業者準備になりますでしょうか。	受注者側で準備していただきます。
13	仕様書	P4 5 委託内容 (3)プリペイドカード等の調達・支給	プリペイドカードは有効期限を設ける必要がございますでしょうか。必要な場合は期間をご教示ください。	有効期限を設ける予定はありませんが、有効期限があるものについては少なくとも5か月程度は担保いただくなど、一般にギフトとして相応の期間を想定しています。

14	仕様書	P4 5 委託内容 (3)プリペイドカード等の調達・支給	対象者からの申し込みは、コールセンターにて承るとの認識でよいでしょうか。それとも別途、本人確認書類等を提出いただくような想定をされておりますでしょうか。	対象者のうちデジタル機器等を所持していない者等からの申し込みに対しては、コールセンターで対応していただきますが、本人確認書類等を提出いただくことは想定していません。
15	仕様書	P4 5 委託内容 (4)アンケート調査の実施・集計・結果報告書の作成	デジタルギフト等の申込みに当たり実施するアンケート調査について、正確なシステム構築費用および集計・分析業務（クロス集計等のデータ処理）の工数を算出するため、以下の点をご教示ください。 ① 設問数の目安（例：10問程度等） ② 設問形式の想定（択一式、複数選択式、自由記述式の有無と、それぞれの割合の目安）	設問数は12問程度とし、自由記述式1問のほか、択一式又は複数選択式のいずれかを想定しています。 現時点で、その割合はお示しできません。
16	仕様書	P5 5 委託内容 (5)案内通知の発送及び発送管理 ア初回発送分	「発注者が提供するリスト（対象者の氏名・住所等が記載されたもの）」と記載がございますが、提案内容によって、事前の協議の上、追加で情報をいただくことは可能になりますでしょうか。	市が必要な情報と判断すれば、事前協議の上、追加することは可能です。
17	仕様書	P5 5 業務内容 (5)案内通知の発送及び発送管理 ア初回発送分	案内通知の発送に関し、「リストには外字が含まれる場合があるので、正しく表示されていることを確認の上、発送すること」とありますが、JIS第1・第2水準以外の特殊な外字について、システム上代替文字（標準的な類似漢字やカタカナ等）に変換して印字・表示する運用でも許容されますでしょうか。	外字ファイルを提供しますので、当該外字ファイルを用いて印字し、正しく表示されているかを確認していただきます。
18	仕様書	P5 5 委託内容 (5)案内通知の発送及び発送管理	対象者リストに外字が含まれるとのことですが、通知書を印字する際のフォントにご指定はありますでしょうか。また、外字フォントはご支給いただける想定でよろしいでしょうか。	No17 回答のとおり。
19	仕様書	P5 5 委託内容 (5)案内通知の発送及び発送管理	(5)案内通知の発送及び発送管理について、リストには外字が含まれる場合があるとのことですが、リスト受領時に、外字ファイルも受領いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No17 回答のとおり。
20	仕様書	P5 5 委託内容 (6)勸奨通知の送付 ア初回発送分	勸奨通知を送付時、初回発送分と同様、圧縮はがきにデジタルギフトを受け取るための、ID と PASS の記載をする認識ですが、相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	仕様書	P6 5 委託内容 (7)コールセンターの設置・運用 クコールセンター設置期間終了後の対応	コールセンター設置期間終了後の対応は、履行期間の終了日である「令和8年11月30日まで」の認識でよろしいでしょうか。	コールセンターの設置等については、対象者への案内通知の発送日の翌日から令和8年9月10日頃までを想定しています。コールセンター設置期間終了後も令和8年10月31日までの問合せ等は受注者（問合せフォーム等）で対応いただくことを想定しています。

22	仕様書	P7 6 個人情報保護及びセキュリティ対策	再委託先を予定している場合、当該再委託先についても、「プライバシーマーク」及び「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度」の両認証を取得していることが必要であるとの理解でよろしいでしょうか。	再委託先が「プライバシーマーク」及び「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度」の認証を取得していることが望ましいですが、再委託先の当該認証の取得要件は定めておりません。再委託をする場合は、安全管理措置を講じ、再委託承諾願いの提出が必要です。また、その他の必要書類の提出を求める場合があります。
23	仕様書	P7 7 委託料の支払方法	委託料の支払方法について、給付原資に係る費用や郵送に係る費用は「実績払いとし、翌月末までに支払うこととする」とあります。これは、事業完了を待たず、単月ごとに発生した実績を取りまとめ、月次での分割請求・支払いをご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 それ以外の費用については、業務完了後に一括払いとなります。
24	仕様書	P7 8 再委託等の禁止	再委託の承諾を得るにあたって、再委託先がプライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度を取得していなくても問題ないか。	No22 回答のとおり。
25	仕様書	P8 11 その他留意事項等 (1)対象者のリストは、発注者が指定する方法で受渡しを行う。	指定する方法は現時点で、どのようなものを想定しておりますでしょうか。事前に受取り可能か判断ができればと思います。	市が利用するファイル送信サービス (SmoothFile) により受渡しを想定しています。